

◎新潟県告示第911号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成26年5月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
古澤 善文	脳神経外科	古澤医院	上越市安江1-2-33	H26.2.11
沢津橋 孝拓	外科	燕労災病院	燕市佐渡633	H26.3.31
鈴木 康稔	内科、消化器科、呼吸器科、循環器科	あがの内科クリニック	阿賀野市下条町12-49	H26.4.1
高橋 輝行	神経内科、内科	長岡西病院	長岡市三ツ郷屋町371-1	H26.3.31
大杉 佳哉	整形外科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457-1	H26.4.1
長澤 芳哉	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高山32-9	H26.4.25
廣田 菜穂子	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高山32-9	H26.4.25
青柳 治彦	外科	新潟県立十日町病院	十日町市高山32-9	H26.5.1
高橋 英徳	外科	新潟県立十日町病院	十日町市高山32-9	H26.5.1